

5/25 7:54

# マイナ保険証加算見直しへ

## 政府本格検討 患者負担増批判で

政府は24日、健康保険証とマイナンバーカードを一体化させた「マイナ保険証」を巡り、対応する医療機関が受け取る診療報酬の加算を見直す方向で本格検討に入った。医療機関の取り組みを促し、カードの普及につなげるため、4月から計算しているが、患者の窓口負担が増えることに批判が相次いだ。開始直後の見直し検討は異例。

経済財政運営の指針「骨太方針」に反映。見直しの具体策や、医療機関への財政支援などは、今後、中央社会保険医療協議会（中医協）や厚生労働省の審議会で話し合われる。

3年4月から原則義務化。24年度以降に現行の保険証は、マイナ保険証で受診できる病院などを増やすため、今年4月の報酬改定で盛り込まれた。診療報酬の一一部は患者が負担する仕組み。



6月にまとめる政府の経

療機関の任務だが、2021年が初診で21日、再診で12

円増える。従来の保険証でも24年3月までは初診で9円増える。

マイナ保険証を使えば、

患者が同意した場合に医師らが過去の特定健診や処方薬の情報を把握できる利点がある。ただ、全国の病院や診療所、薬局の計約23万施設のうち、今年5月15日

時点でのマイナ保険証に対するのは約4万カ所（19%）にとどまっている。

診療報酬改定を巡っては、妊婦が病気やけがで医療機関を外来受診した際に初診料などを上乗せする「妊娠加算」（18年4月開始）が批判を受け、19年に凍結、20年に廃止された。

診療報酬改定を巡っては、妊婦が病気やけがで医療機関を外来受診した際に初診料などを上乗せする「妊娠加算」（18年4月開始）が批判を受け、19年に凍結、20年に廃止された。